

感染症による出席停止について

予防の手段

①栄養と休養を十分とる

②人ゴミを避ける

②ソーシャルディスタンス（最低1mできるだけ2m）開けよう。

③会話をするときには、マスクを外さず可能な限り真正面避けよう。

④外出後の手洗いとうがいの励行

素手で目・口・鼻を触る→予防は手洗い

咳やくしゃみで口元をおおった手や、鼻をかんだ後の手にはウイルスが付いています。その手で、“ドアノブやエレベーターボタン、手すり”などを触ることで感染が拡大します。

⑤咳が出ている人は咳エチケットを守りましょう

咳エチケットって？

ウイルスは咳・くしゃみで飛び散り、感染します。

咳をすると2～3mはウイルスが飛ぶそうです。

だから咳が出ているときは、「マスク」を着けましょう。

マスクを着けていないときは、「ティッシュ」や「ハンカチ」などで口と鼻をおおい、周りの人から顔をそむけ、咳やくしゃみをしましょう。

もし感染症かな？と思ったら

①新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、すぐに保健所に連絡を取り指示を受けてください。

②そうでない場合は直接病院を受診してください。医師から感染症であると診断された場合には、出席停止となります。

感染症の診断を受けたら

①学校（2-1181）に電話をしてください 担任がその後の指示を出します。

※インフルエンザの場合は、発症してから5日間を経過し、かつ解熱したあと2日間を経過するまで出席できません。

②家で十分休養してください。

※しっかり寝る事。食事は経口補水液やゼリー・プリンのような流動食が有効です。

③症状が治まり、熱が下がったら病院を再度受診してください。

※治っていれば「治癒証明書」をもらえます。大切に取っておいてください。

④インフルエンザ等の感染症は出席停止扱いで、欠席とはなりません。再登校するときに、病院からもらった「治癒証明書」を提出してください。